

# きりゅう 市議会だより

平成17年5月1日

## No.195



初めて食べる給食はとてもおいしいね（南小学校1年1組）

平成17年第1回定例会は、3月3日（木）に招集され、23日（水）までの21日間の会期で開かれました。

この定例会では、市長提出議案33件の審議を行い、32件はそれぞれ原案可決・同意し、1件は否決しました。

また、議員提出議案5件の審議も行い、4件を原案可決、1件を否決しました。

### 主な掲載記事

- 一般質問を18議員が行う…………… 2～6
- 議会の議員の報酬の特例に関する条例を可決… 6
- 平成17年度予算案を可決…………… 7
- 主な議案…………… 7
- 意見書案3件を可決…………… 8

# 一般質問

三月二十二日（火）・二十三日（水）の二日間にわたり、十八人の議員が一般質問を行い、市政全般にわたる問題について、市当局の見解を求めました。

## 質問者

吉小森岡石中相荒阿河寺下近津西佐細周	野滝下部井田沢木久津井口藤久牧藤谷東	剛芳清信一秀米崇恵成	八江秀一郎子蔵文司璋始宣男司人乗雄弘二	(新声クラブ)	(クラブ21)	(友和会)	(クラブ21)	(友和会)	(日本共産党)	(桐翔会)	(クラブ21)	(友和会)	(クラブ21)	(公明党)	(クラブ21)	(友和会)	(日本共産党)	(友和会)	(日本共産党)	(桐翔会)	(公明党)
--------------------	--------------------	------------	---------------------	---------	---------	-------	---------	-------	---------	-------	---------	-------	---------	-------	---------	-------	---------	-------	---------	-------	-------

## 女性の活用

**質問** 女性職員の登用と研修及び審議会、委員会への女性の登用はどうか。

**答弁** 女性職員の管理職登用状況は現在十六名で、全体の六・二パーセントである。今後も適性や能力に応じ積極的に登用していきたい。研修については、男性職員と同一の機会を提供しているが、女性職員を対象にしたキャリアアップ研修についても先進事例を参考に検討していきたい。また、女性の委員会などの登

用率は、平成十四年十二・四パーセントから平成十六年二十一・六パーセントと

年々上昇している。今後も改選期の働きかけや構成資格要件の見直し、公募導入の検討など全庁的に取り組んでいきたい。

## ワンストップサービス

**質問** 市民が市役所に来たときに、一か所で種々の手続きができないか。

**答弁** 行政サービス向上のためには必要不可欠なシステムと考えるが、様々な問題もある。合併に伴う電



(市民課)

算システムの変更により一部対応が可能となる予定もある。現実に向けて十分検討していきたい。

## 市長の市政執行と失政

**質問** 三月議会で否決されたが、水道事業管理者を設置しようとした理由は何か。管理者の設置は、四年間で約六千五百万円かかるなど、市長が行おうとしている行財政改革方針に反する。今までどおり、市長が管理者を兼務しても差し支えないのではないか。

**答弁** 水道事業については、桐生川における国土交通省との水利権の問題、将来に向けて良質な水質を確保するための水源監視員の

設置、新潟県中越地震など災害時の問題、老朽化した施設の改善など様々な問題を抱えており、市長が専門

## 梅田湖の活用

**質問** 観光資源としての梅田湖の活用はどのように考えているのか。

**答弁** 梅田湖の管理は群馬県で行っており、湖面に關しての使用制限はされていない。観光資源を利用した観光客集客への施策はいろいろと行っており、ダム水没の関係者で構成する梅田湖観光開発(有)との連携の中で良い観光開発ができればと考えている。また、水質の保全について、影響が無いような状況での調整が



(梅田湖)

必要であると考えている。

## 合併後の斎場の運営

**質問** 合併後の桐生広域

的分野の兼務を行う中、全てに対応していると他の仕事に支障をきたすので、専門的な立場で対応できる水道事業管理者の設置をこの三月議会に提案した。さらに、合併する新里や黒保根の水についても考えなければならず、安心して水を確保し、危機管理など総合的な見地からも、水道事業管理者は必要と考えている。

なお、行財政改革は削るだけが行財政改革ではなく、適材適所に職員を配置すること、その中で無駄をなくすことが大切である。

斎場の運営についてはどうなるのか。

**答弁** 斎場やし尿処理施設などは、施設の所在する地元の理解により運営されている。斎場の運営は、桐生市、新里村、黒保根村と合併する六月十三日後でも桐生広域圏組合の運営で現行のままである。また、平成十八年三月二十七日のみどり市誕生後は、桐生市直営となるので、みどり市と受託・委託の契約による利用を予定している。現段階では従来どおりの利用方法を考えている。



(市役所)

## わたらせ渓谷鐵道の活用

**質問** 渡良瀬渓谷の価値、資源を活かす観光潜在力を、わたらせ渓谷鐵道に活用すべきと考えるがどうか。

**答弁** わたらせ渓谷鐵道沿線には既存の観光資源が数多くあり、利用客の増加を目指し、観光案内やイベント案内の情報提供などに努めているが、同路線は桐生市を起点とし、今後合併する黒保根村を結ぶ、重要な生活路線と考えているので、沿線協議会とも連携し、路線の存続と観光開発を積

極的に進め、観光客の誘致促進に努めたい。

## バス事業の連携

**質問** 桐生広域圏や近隣都市との連携は重要と考え

るが、近隣都市で運行する路線バスとおりひめバスの接続はどう考えているのか。

**答弁** バス交通は採算性の問題から、現在は各自自治体が事業主体となり、公共交通の確保を図るため、それぞれの地域の中で整備されている。バス路線の接続については、輸送能力、利用者ニーズ、費用対効果、

(太田市の公共バスとおりひめバス)



鉄道網などを考慮し、それぞれの自治体との調整が必要であるので、検討を進めていきたい。

## 地域での次世代育成支援

**質問** 次世代支援行動計画を進めるための基本的な考え方について、どのように考えているのか。

**答弁** 平成十二年に作成した桐生市版エンゼルプランの基本理念を引き継ぎ、子育てを社会全体で応援することを基本として捉え、「地域における子育ての支援」「母子の健康確保や増進」「教育環境の整備」「生活環境の整備」「仕事や家庭との両立支援」「安全の確保」「要保護児童への対応」を柱に具

体的な支援策を立て、いろいろな角度から支援できるように計画している。

## 環境問題への取り組み

**質問** 新エネルギーに対する桐生市の取り組みについてどう考えているか。

**答弁** 庁舎内の節電対策については、常日頃から努力しているが、太陽光発電システムは、現段階での導入は使用電力量を確保できず難しいものと考えており、また、発電システムの桐生市単独の補助については今後の普及の状況を見守り、

(天然ガス公用車)



研究を深めたい。また、公用車の低公害車導入については、今後、環境を優先したものを考えていきたい。

## 介護保険の見直し

**質問** 今回の介護保険制度改革は、介護予防サービ

(介護保険課)



スの導入を名目にした、給付抑制と負担増の押し付けであると考えるがどうか。

**答弁** 法案の中に施設入所時のホテルコストの導入や新予防給付の創設などが盛り込まれていることは新聞情報などで承知している。今後、介護報酬の体系や利用の詳細などが明らかになる中で、実施可能な軽減制度をできる限り適用しながら利用しやすい介護保険となるよう努めていきたい。

## 行財政改革

**質問** 桐生市行財政改革

方針は、市民サービスの後退につながるものと考えているがどうか。

**答弁** 現状の桐生市として克服すべき行財政上の課題について、今後十年間における改革方針を示したものである。具体的な改革項目については、市民サービスに直接的・間接的に影響を及ぼすものも多くあるが、改革の実施にあたっては受益者負担の原則や他の同規模都市の状況等を踏まえ、サービスの後退ではなく、適正化を図ることを基本に取り組んでいくものである。

## コミュニティ放送

**質問** 災害時の情報伝達や平時の際の地域情報など、コミュニティFM放送の有用性を感じるが市当局の見解はどうか。

**答弁** 災害時の情報伝達手段として現時点でも最も効果的なものは同報系防災行政無線であり、国においても自治体に対して積極的に整備を呼びかけているが、多額の経費を要するため、県内でも整備率は五十パーセント台にとどまっている。コミュニティ放送は防災

## 認知症予防

**質問** 認知症に対する支援としてどのような事業を実施しているのか。

**答弁** 成年後見制度利用支援事業や認知症高齢者等福祉サービス利用支援事業

などのほかに、高齢者が住み慣れた地域で元気に暮らしていけるような支援を行っている。

(いきいき健康づくり体操)





## スポーツ拠点づくり事業

**質問** 国では地域の活性化をめざし「スポーツ拠点づくり事業」を進めているが、桐生市ではどのような対応を考えているのか。

**答弁** 総務省が「地方行財政重点施策」の一環として全国的に実施しようとして平成十六年九月に「スポーツ拠点づくり推進委員会」を設置した。平成十七年度は全国で二十八大会が選択され、財政支援を受け全国大会が開催される。桐生市としては、全国の推移を見守

る中でスポーツ振興のため検討を重ねていきたい。

## 観光ボランティアガイド

**質問** 観光ボランティアガイドの現況と合併後の基本的な考え方はどうなるのか。

**答弁** 現在、二十人の観光ボランティアガイドにより、桐生市を訪れる観光客のために要望に応じて観光施設の紹介・説明を行っている。新里・黒保根地区に必ずばらしい観光スポットがあり、そのエリアにおける観光ボランティアガイド

(新里村・山上の多重塔)



も、合併後必要と考えるので、その養成及び利用形態に合わせた増員が図られるよう支援していきたい。

## 学校教育

**質問** 群馬県における市内中学生の学力はどれくらい(コンピューター教室)



いか。また、夏休みなどの短縮や二学期制の導入についてどう考えているのか。

**答弁** 市内中学生の学力について、昨年実施の三年生を対象にした調査結果では、概ね県平均と同様な結果であった。また、授業日数の確保のため長期休業日の短縮や二学期制の導入について平成十七年度は実施しないが、学力の向上などの観点から長期休業日の短縮は、今後の検討課題と考えている。これからも少人数指導による個に応じたきめ細やかな指導を行っていく。

## 司法改革

**質問** 平成二十一年までに実施されることになった裁判員制度の導入について、どのようになっているのか。

**答弁** 裁判員制度は、国民が裁判員として、刑事裁判に参加し、罪の有無など裁判官と一緒に決定する制度である。本制度は裁判所が主体となつていものである。現時点ではまだ具体的な話がないので詳しいことはわからないが、協力量が合った場合は、可能な限り協力していきたい。

## 中・高年者の再就職支援

**質問** 中・高年者の再就職が難しい状況だが、対応策はあるのか。

**答弁** 就職相談については、主にハローワークで行っており、この出先機関である「桐生市高齢者就職相談室」では、平成十五年度において、職業紹介は八百三十件あり、そのうち二百八十人が就職した。また、市についても再就職のための技術取得としてパソコンなどの技術取得支援を行い、平成十五年度は百二十人の

受講があった。今後も関係団体と連携して、雇用拡大に努めていきたい。

## 命を大切に教育

**質問** 命を大切にする教育の一環である「いのちの大切さを伝える親子体験学習」について、どのような状況か。

**答弁** 県助産師会が実施している「いのちの大切さを伝える親子体験学習」については、平成十六年度は八校の小・中学校で実施した。自らの経験を交え、命の原点について語る助産師

の講演は、児童・生徒に深い感銘を与えている。今後も、豊かな心を育む教育の充実に努めていきたい。(赤ちゃんのふれあい体験)



## 車イスシール

**質問** 内部障害者は、外見では障害かどうか分からないため、車イス用駐車場の使用を遠慮することがある。この改善のために、「ハート・プラス」マークの使用を研究したらどうか。

**答弁** 車イスシールは、障害者が利用できる施設や公共輸送機関であることを示す世界共通のマークであり、身体障害者手帳のある人へ無料で配布しているが、内部障害者に対する理解を深めるためにも、機会を見

(車イスシール)



て市民に周知していきたい。なお、「ハート・プラス」マークについては、他市の状況を見ながら研究したい。

## 住居手当

**質問** 職員の住居手当について、国や他市と比較してどうか。

**答弁** 住居手当は、借家では家賃補助、自宅では主に住居の維持管理費用の補てんという趣旨で創設された。自宅の場合、国は新築後五年間に限り住居手当を月額二千五百円支給だが、桐生市は五年経過後も二千五百円支給している。また、前橋市及び太田市は四千元、高崎市は三千五百円を五年経過後も支給している。

## 合併後の産業振興施策

**質問** 少子・高齢化社会になった現在、福祉を支えるためにも市町村合併は必要であり、財源確保のための合併後の産業振興施策をどのように考えているのか。

**答弁** 福祉が充実し、市民が安心して生活できる都市づくりは、産業の活性化が不可欠であり、合併の産業施策の基本理念として、「産業活動が活発で人と物の交流が盛んな元気なまち」を掲げている。今後も、織物産業の育成支援や中小企

業の円滑な事業活動支援に努めていく。

## 水・山林に関する施策

**質問** 水・山林に関する施策について、どのように考えているのか。

**答弁** 桐生市は水と緑に恵まれている。これは、先人がしっかりと山づくりを行ってきた結果であり、次世代に引き継ぐことは大切な使命と考えている。山の持つ機能として、土砂流出を防止する機能や水を蓄える水源かん養機能、環境など大切な役割がある。水を

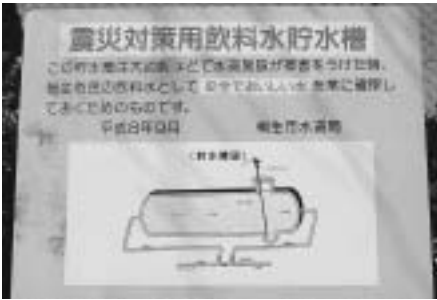
(桐生川源流林)



守ることは山林を守ることであり、将来に向けて桐生市の財産として、山の管理、水の管理を十分行っていく。

## 震災対策

**質問** 桐生市やその近辺で直下型地震が発生した場合(震災対策用飲料水貯水槽)



合の被害想定はどのようになるのか。

**答弁** 群馬県が平成十年に、直下型大地震が発生した場合の被害想定を、県北部、南東部、南西部について発表しているが、それによると、桐生市直下の「柏崎―銚子構造線」上を震源とする地震が発生した場合、建物大破、火災焼失、死者、避難者など大きな被害が発生し、また、ライフラインであるガスや水道も広範囲で供給停止となり、復旧に一週間から三週間程度を要するものとされている。

## 中学校統廃合

**質問** 現在、進められている中学校統廃合は、子供にとって望ましい教育環境の充実を目指すというが、

経費削減を目的とした教育行政の行革ではないのか。

**答弁** 市立中学校の適正配置については、平成十年に「桐生市立小中学校適正配置検討委員会」が設置されて以来、学校教育に携わる多くの人達と共に、様々な角度から検討してきたものであり、あくまで、教育的な視点での統合案である。

## 行政機構

**質問** 企画担当と財政担当を所管する部が同一のため、財政部門を優先してしまふ傾向がある。人口の減少や産業の低迷などの現状を考慮して、それぞれの部に分けたいだろうか。

**答弁** 平成十七年度に向けて、現在機構改革の具体的な検討を進めている。現在、市民に夢を与えられるようなビジョンが少なく残念な状況となっているが、合併を契機に、厳しい財政状況の中でも、新たなまち

づくりの観点から、創造的で魅力ある政策も必要と考えている。

## カワウによる食害

**質問** 渡良瀬川のアユやヤマメが、カワウの食害にあっていると聞いたが、状況はどうか。また漁業組合に対しての支援はどうか。

**答弁** カワウは県漁連の調査によると、平成十二年に高津戸ダム周辺に三百羽から六百羽ほど確認されている。被害額の算出は難しいが、漁業被害を防ぐため、県漁連が中心になって、流

(アユ釣り)



し針による捕獲を実施している。なお、両毛漁協と今後も協力し合い、できる支援を行っていきたい。

## 自動体外式除細動器

**質問** 平成十七年度に設置予定の自動体外式除細動器(保健福祉会館健康チェックコーナー)



器(AED)はどのようなものでどこに設置するのか。

**答弁** 自動体外式除細動器の機能として、単相性と二相性があるが、安全で除細動効果が高いと推奨されている二相性の機器の設置を考えている。また、設置場所については、除細動器を市民に周知することも視野に入れ、保健福祉会館の一階に設置することを考えている。

## 防災公園

**質問** 仮に桐生市が大災害に見舞われた場合に、市

民は避難を余儀なくされるわけだが、その避難場所はどのようになっているのか。また、防災公園の建設についての考えはあるのか。

**答弁** 大きな震災時の避難場所として、市内のすべての小・中・高等学校及び公民館併せて四十七か所を避難場所として指定している。また、平常時には、都市公園として、震災時には地域防災拠点として、防災公園が目ざされており、今後、都市公園整備との整合性に留意しながら研究していきたい。



## 消防問題

**質問** 消防職員の「タダ働き」の訴えの実情と改善

(桐生広域消防本部)



についてはどうなのか。

**答弁** 火災や救急、地震、テロ災害など、消防の対応する事象は、複雑、多様化しており、こうした事象に十分対応できる体制の整備には、研修訓練は必要不可欠であり、非番日において自主参加という位置づけで実施してきたが、時間外勤務手当を支給すべきとの要求があり、検討の結果、実働時間の振替処理を通知したところである。

## 住民名簿

**質問** 平成十六年九月議

会で質問した、行政協力委員に配布した住民名簿については、その後どうなっているのか。

**答弁** 議会で指摘を受けた住民名簿について、内部検討を重ね、新年度から住所、氏名、生年月日、性別の基本四情報のみを掲載したリストで、広報の配布、行政と市民との連絡などに限定して使用するものとして、町会代表に送付するよう準備している。なお、以前配布した住民名簿について現存するものは、すべて回収する予定である。

## 桐生市ホームページ

**質問** 桐生市のホームページの作成基準はどうなっているのか。六月十三日の合併によりホームページの内容変更はあるのか。また、新里・黒保根村への配慮はどうか。

**答弁** 作成基準は、全市民にお知らせすべき事項や誰でも参加できるイベント情報、行政情報を中心に掲載している。合併により、新里・黒保根村のホームページは閉鎖し、桐生市のホームページに統合となるが、

必要な情報は事務事業の一元化と併せて調整し、新市のホームページには漏れないよう取り組みたい。

(桐生市ホームページ)



## シルバー人材センター

**質問** 桐生市シルバー人材センターの事業目的とその利用状況はどうなのか。

**答弁** シルバー人材センターは、高齢者の就業機会の増大と能力を生かした活力ある地域社会づくりを目的としている。現在の会員数は三百七十人余りで、受注件数は、平成十五年度では二百七十九件であるが、前年度と比較すると、会員数、受注件数、契約金額ともにそれぞれ減少している状況である。

## コミュニティースクール

**質問** コミュニティースクールの生まれた背景と内容はどのようなものか。

**答弁** コミュニティースクールは、保護者や地域住民などが一定の権限と責任を持って主体的に学校運営に参画することで、地域に開かれた信頼される学校づくりを目指したものである。内容は、学校における教育課程編成の基本方針、予算執行や人事配置などに関わる基本方針、当該学校運営の大綱について、校長など

## 議会の議員の報酬の特例に関する条例

厳しい社会経済情勢のもと、市財政の再建に向けた決意をあらわすため、四月一日から一年間の時限措置として、議員の報酬月額を百分の五減額しようとするため、議員より提出されたものであります。審議の結果、原案のとおり可決しました。

### 条例施行日

平成十七年四月一日

## \* 請願の審査結果 \*

この定例会では、請願14件の審査を行いました。その中で3件を採択とし、その他の11件は閉会中の継続審査となりました。採択された3請願は次のとおりです。

なお、議会は、採択となった3請願に係わる意見書を議決しました。(同意見書は8ページに掲載)

\*\*\*

請願第10号…「食料・農業・農村基本計画」見直しに関する請願

請願第11号…WTO・FTA交渉に関する請願

請願第16号…雇用対策と地域活性化を重視した政府予算編成を求める意見書採択請願

## 環境問題

の提案に基づいて承認を行うなどがある。県内には指定校はないが、同制度の研究を深めたい。

(市内の小学校)



**質問** 京都議定書に関し、CO<sub>2</sub>(二酸化炭素)削減の貢献に対する優遇措置及び削減量の算定方法はどうか。

**答弁** 国において、「目標達成計画」を作成中であり、削減に努力した事業者への優遇措置は現時点では決定していないが、削減に努力した企業が正当に評価される仕組みが求められている。算定方法は、燃料使用量、電気使用量などの活動量に、排出量を算定するための排出係数を乗じて求める。

# 平成 17年度 予算を可決

## 平成17年度予算を可決

平成17年度一般会計予算及び水道事業会計予算は、それぞれ賛成多数で原案のとおり可決しました。8事業の特別会計予算についても賛成多数で原案のとおり可決しました。

なお、平成17年度予算を可決するにあたっては、各会派代表の議員（5人）が総括質疑を行うとともに、予算特別委員会（委員12人で構成）を設置し、2日間にわたり、慎重に審査を行いました。総括質疑における、主な質疑に対する市当局の答弁は、次のとおりです。

### 平成十七年度予算と 行財政改革については

**答弁** 新年度予算は、通常の予算編成を基本とし、各施策については、重要性、緊急性など市民に対する効

果を勘案した。なお、合併後の新市の事業に係わる予算は、合併後の議会において補正予算によりお願いしたいと考えている。行財政改革との関係については、事業の見直しなどで約四億円、各種補助金などについて

合併を6月13日に控え、桐生市にとって転換期を迎える大切な年であり、市民生活の安定と発展のためにさらなる行財政改革を進めなければならないが、依然として厳しい経済情勢の中、最小の経費で最大の効果を上げるため、産業の活性化施策や街路事業などを優先していると理解できる。限りある財源の中、多様化する行政ニーズにどの事業を選択して進めるのか、市民に理解できるようにいねいな対応を望む。本予算は行財政改革に取り組む姿勢を反映した予算編成であり評価できる。

### 反対討論

予算案に示された桐生市の姿勢は、市民の負担を増やすような行革方針を示し、国が押し付けてきた痛みを市民に転嫁しようとするもので断固反対である。今回の予算編成では、財政難を理由に人件費に大ナタを振るいながら、他方では多額の予算を確保して必要性に疑問のある水道事業な管理者を設置しようとする内容が提案されている。また、中学校統廃合については、教育環境の充実より財政的な都合から教育分野でも行革を進めるなど課題も多く賛成できない。

ては約四千万円減額した。今後も、経費削減と市税収入を増加させるための産業の活性化施策などを推進していきたい。

### 防災については

**答弁** 桐生市地域防災計画を基本に、迅速かつ適正な初動体制の確立や自主防災組織など、危機管理体制の構築に努めていく。また、市内大型店などと協定を結び、これまで救援物資として流通備蓄のみに頼っていたが、市民に三日間の食糧備蓄を呼びかけているほか、災害時の備えとして今後自

主備蓄を行い、災害に強いまちづくりを進めたい。

### 学校適正配置に ついては

**答弁** 一月二十一日から二月末までに地域住民などを対象にした説明会を十九回実施し、これまでの経緯や中学校統廃合の必要性和組み合わせの理由を説明してきた。この説明会で出された意見や要望などを整理検討し、ご理解とご協力いただけるよう努めていきたい。

**答弁** おりひめバスは、八路線、一日あたり七十六・五便運行しており、新里・黒保根村も独自にバス運行を行っている。一市二村を結ぶバスの広域路線運行と

### おりひめバス事業に ついては

**答弁** おりひめバスは、八路線、一日あたり七十六・五便運行しており、新里・黒保根村も独自にバス運行を行っている。一市二村を結ぶバスの広域路線運行と

## お知らせ

次回定例会の開催予定は  
**7月1日(金)**です。

市議会だよりは、紙面の都合で発言の一部（要旨）を掲載しています。

詳しくは、図書館で会議録をご覧ください。平成17年第1回定例会の会議録は、6月下旬からご覧になれます。

なお、会議録は桐生市ホームページでもご覧いただけます。

所要となる条例を新たに制定しようとするもの。

### 条例施行日

平成十七年四月一日

## 主な議案

この定例会で、可決された主な議案の要旨は、次のとおりです。

○桐生市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例案

原案可決（賛成多数）

地方自治法に基づき、公の施設は直営か指定管理者制度の二者択一となることにより、桐生市の公の施設の管理を行わせる指定管理者の指定手続きなどに関し、

## 委員の変更

議会運営委員会などの委員の変更がありました。新しい委員は次のとおりです。

○議会運営委員会

（委員）佐藤 光好

○合併、競艇、入札、指定金融機関調査特別委員会

（委員）近藤 健司

## 人事案件

### 監査委員

大島 宏 周氏  
（再任）

# 意見書

この定例会では、次の意見書案を原案のとおり可決し、内閣総理大臣ほかに送付しました。

## 「食料・農業・農村基本計画」見直しに関する意見書

政府は平成12年に定めた「食料・農業・農村基本計画」の見直しを検討しています。3月に策定される新たな基本計画は今後の日本の食料・農業政策を大きく左右するものです。先に出された「中間論点整理」(中間まとめ)では、①担い手政策のあり方、②品目横断的政策等の経営安定対策の確立、③農地制度のあり方、④農業資源・環境保全対策の確立が出されましたが、最大の課題である食料自給率の向上に向けての施策については先送りされました。また出されている課題が食料自給率の向上にどのように結びつくのか明確に示されていません。

これまでの、BSEなどの食の不安を引き起こしている現状から、食の安全や環境問題などに配慮した政策への転換が必要です。

私たちは、基本計画の見直しにあたっては、「食料・農業・農村基本法」に基づき、食料自給率の引き上げ、食の安全・安定に結びつく施策を展開することが、日本農業の再生・発展につながるかと考えます。

よって、次の項目の実現に向け強く要望する。

### 記

1. この5年間、食料自給率が横ばいで推移してきた原因と関係諸施策の問題点を明らかにし、生産者と消費者の理解と協力のもと自給率引き上げ政策を推進すること。
2. 政策対象者たる担い手は、意欲を持つ農業者及び地域で「育成すべ

き担い手」として推薦される者等を対象とすること。また、集落営農は、地域の条件に見合った多様な農業の展開を可能とするものとして位置づけること。また、認定農業者以外の農業者にも生産意欲をもてるよう施策を講ずること。

3. 新たな経営安定対策(品目横断的政策など)は、地域農業を支える経営が他産業並みの所得を得られ、耕作意欲をもてるようなものとするとし、WTOなど国際ルール上も安定した政策として位置づけること。
4. 土地・農地など土地利用規制の体系を整備し、農地を農地として活用できる法・制度を早急に確立すること。また、構造改革特区でのリース方式による株式会社の農業参入の全国展開については地域農業への効果・影響などの検証評価結果を十分踏まえて対応すること。
5. 農業環境・資源保全政策については、
  - ①担い手以外の農業、非農家、地域住民などを含めた農業資源保全の「共同」の取り組みに対する支援策をセットで導入すること。
  - ②有機農業など環境保全型農業の推進をこれまで以上に支援すること。
  - ③現行の中山間直接支払制度は継続実施すること。

提出先 ○内閣総理大臣 ○農林水産大臣

## WTO・FTA交渉に関する意見書

WTO(世界貿易機関)交渉は、昨年8月1日に、今後の交渉に前提となる大枠合意がなされました。農業分野の市場アクセス、国内支持、輸出競争について、具体的な数値などは今後の交渉に委ねられました。しかし、アメリカや農産物輸出国からは依然として、上限関税の設定や、高関税品目の大幅引き下げ、関税割当数量の大幅拡大などが要求されています。これは、農産物輸出国がますます輸出を拡大しやすくするためのものであり、日本農業への打撃はもとより、食料の安全・安定、環境などにも大きな影響を与えるものです。

また、アメリカなどが行っている国内農家への手厚い補助や、輸出補助政策について、大枠合意では実質的削減に結びつかないものとなっており、途上国などから反発が高まっています。このような公平さを欠いた交渉を是正し、地球規模での食料・環境問題を解決するため、各国が自国の生産資源を最大限活用し、共生・共存できる「新たな農産物貿易ルールの確立」が求められています。

また、FTA(二国間自由貿易協定)については、現在、韓国、マレーシア、フィリピン、タイとの交渉が行われていますが、特に東南アジア各国からは農産物の貿易自由化が求められています。先のメキシコとのFTA交渉でも見られたように、工業製品の輸出自由化のために、農業分野が大幅な譲歩を強いられ、食料や農業は大きな影響を受けることになるのは必至です。

私たちは、WTOおよびFTAにおける農業分野の交渉にあたって、農業の多面的機能の発揮と食料の安全保障、各国の農業の共存と食料自給向

上可能な貿易ルールの実現を強く求めています。

よって、次の事項の実現に向け強く要望する。

### 記

1. WTO農業交渉では、世界的な飢餓の拡大や地球規模での環境悪化につながるものがないよう、農林水産業の多面的機能の発揮や食料自給の向上、各国の多様な農林水産業が共生・共存できる貿易ルールに改めるよう確固たる姿勢で臨むこと。
2. 上限関税の設定や関税割当数量の一律的・義務的拡大には断固反対すること。
3. 国内農林水産業の維持を可能とする関税率水準や国家貿易体制、特別セーフガードの維持などの国境措置を確保し、急速な市場開放には絶対に応じないこと。
4. 行き過ぎたAMS(助成合計量)削減の是正と、「緑の政策」の要件緩和など国内支持政策に関する適切な規律を確保すること。
5. 東アジア諸国とのFTA交渉では、農林水産物の関税撤廃・削減は、国内農業へ打撃を与え、WTO農業交渉や他国との交渉に重大な影響を与えることから、日本の主張をもって対応すること。
6. WTO・FTA交渉についての情報公開を徹底し、各国の農業者や消費者・市民の声を反映すること。

提出先 ○内閣総理大臣 ○農林水産大臣 ○外務大臣  
○経済産業大臣

## 雇用対策と地域活性化を重視した政府予算編成を求める意見書

わが国の経済状況は景気回復局面が続いているが、大企業を中心とした輸出主導・リストラ効果による収益向上を背景とした景気回復にすぎず、国民に生活改善の実感はない。失業率は4%台半ばまで低下したものの、失業者は依然として290万人以上と雇用情勢は厳しいままである。特に長期間失業者や若年失業者などの問題は、雇用者市場に大きな影響を及ぼすとともにわが国の社会経済においても深刻な問題をもたらしかねない。

この間、典型労働者の減少と非典型労働者の急増により労働者間の所得・資産格差は大きく拡大している。さらに、産業間・企業規模間による二極化の進行と地域経済の一層の格差拡大をもたらしている。

かかる実態を踏まえ、わが国の経済を持続的な成長軌道に乗せて国民生

活の安心・安定を実現するためには、国と地方が一体となって雇用対策と地域活性化を重視した施策を最優先に遂行しなければならない。

よって本議会は、国において平成16年度補正予算および平成17年度予算について、①雇用維持・創出、②失業者支援の抜本強化、③中小企業基盤の強化、④社会保障基盤の強化およびデフレ対策を盛り込むよう強く要請する。

提出先 ○衆議院議長 ○参議院議長 ○内閣総理大臣  
○財務大臣 ○総務大臣